※JESCO豊田PCB廃棄物処理 事業だより(No.138)

1. 収集運搬認定証交付式および収集運搬作業従事者講習について

トランスやコンデンサなどのPCB廃棄物は、収集 運搬中の安全を確保するためのさまざまな条件 を満たし、行政や当社の許可を得た収集運搬事 業者に搬入していただいています。

また、PCB廃棄物の運搬作業に携わる方々全員に、当施設で行われる「収集運搬作業従事者講習」を受講していただき、講習受講修了者には当施設への入門許可者証を交付しています。

当施設では「収集運搬認定証交付式および収集 運搬作業従事者講習」を5月、9月、1月と年3回 実施しております。

今回、新たに4社の収集運搬事業者が認定を受け、9月28日(月)に入門許可証及び入門許可 者証の交付を受けられました。

PCB廃棄物収集運搬に関する入門許可手続き 等の詳細につきましては、総務課までお問い合 わせください。





2. 豊田PCB廃棄物処理施設の運転状況のご報告

平成27年7月から9月までの処理実績は 右表のとおりです。

引き続き、安全かつ確実に処理を継続してまいります。

平成27年7~9月の処理台数

	種別	処理台数		
	ンデンサ類	1,935 台		
トランス類	大 型	7 台		
	小 型	0 台		
	車 載 型	20 台		
	廃PCB等	5 本		
	保管容器	297 個		

3. 施設見学について

平成27年度第2四半期の施設見学者数

	7月	8月	9月	計	4~9月計
団体数	2団体	10団体	8団体	20団体	31団体
見学者数	5名	46名	89名	140名	233名

第2四半期も保管事業者の皆様をはじめ、行政の方々や各団体など、多くの方々に当施設をご見学いただき、施設見学を通じてPCB廃棄物の処理状況等について理解を深めていただきました。

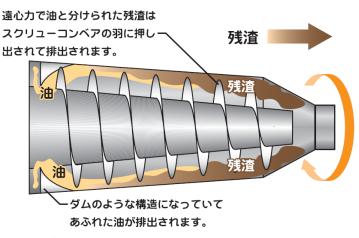
施設見学をご希望の方は本だより末尾の【豊田PCB処理事業HP】をご参照のうえ、0565-25-3110までお問い合わせください。

PCB処理事業紹介シリーズ 第17回

今月は前号でご紹介したPCB脱塩素化分解設備でPCBの無害化処理を終えた後に、PCB脱塩素化分解処理残渣(以下、「残渣」)と鉱物油を分離する遠心分離機をご紹介します。

PCB無害化設備で分解された後の 生成物を、遠心分離機に入れ、鉱物 油と残渣に分けます。

分離された鉱物油は、施設内でPCB の濃度調整用の油や冷却油として再 利用します。







残渣については、産業廃棄物として施設外へ 搬出され、燃料としてサーマル・リサイクルされ ます。



問い合わせ先

アザラシのピーちゃん

中間貯蔵·環境安全事業株式会社(JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話:0565-25-3110 FAX:0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html